

第1回宮城県環境審議会  
環境基本計画策定専門委員会議

日 時：令和元年8月7日（水曜日）

午後2時30分から午後4時15分まで

場 所：宮城県行政庁舎13階 環境生活部会議室

## 1 開 会（司会）

- ・開会の宣言（委員7人中6人出席）
- ・宮城県情報公開条例に基づく会議の公開の確認
- ・資料確認及び資料差替（資料3）及び資料追加（資料3【補足資料】，参考：国第五次環境基本計画の概要）

## 2 あいさつ（赤坂 環境生活部次長（技術担当）（以下「赤坂次長」））

（司会から、各委員紹介及び陶山委員欠席の案内並びに事務局紹介）

## 3 議 事

### （1）座長の選出について

- ・赤坂次長を仮議長として、委員の互選により、吉岡委員が座長に選出された。

**<吉岡 環境基本計画策定専門委員会議座長（以下「吉岡座長」）>** 座長を預かることとなり、よろしく願います。宮城県環境基本計画は、宮城県総合計画を下支えする重要な計画である。皆様からさまざまな御意見を頂戴しながらよい計画をつくっていきたい。御協力よろしく願います。

（以降の進行：吉岡座長）

### （2）会議の公開について

- ・参考資料1に沿って、宮城県情報公開条例第19条の規定による会議の公開について確認し、出席委員の承諾を得た。

**<吉岡座長>** では議事に移る。議事（3）、議事（4）は関連するので、合わせて事務局から説明されたい。

### （3）県から環境審議会への諮問について

### （4）宮城県環境基本計画見直しに係る基本的事項について

**<事務局（環境政策課）（以下「事務局」）>** 資料（資料1及び資料2）に沿って説明。

- ・第2回専門委員会議の日程について、調整の結果、11月18日開催となることを案内。
- ・質疑なし

＜吉岡座長＞ では次の議事に移る。議事（５）について、事務局から説明されたい。

#### （５）現行計画の点検評価について

＜事務局＞ 資料（資料３及び資料３【補足資料】）に沿って説明。

＜吉岡座長＞ ただいまの内容について、御意見等はいかがか。

＜青木委員＞ 資料３【補足資料】で「二酸化窒素」が「SO<sub>2</sub>」と誤記されている。

＜事務局＞ 大変恐縮だが、資料の記載を「NO<sub>2</sub>」と修正願う。

＜青木委員＞ 資料３の５ページの管理指標１４（沿道における浮遊粒子状物質）について、年度によってバラつきが大きいのが、要因は何か。

＜事務局＞ 浮遊粒子状物質の測定値は、自動車排出ガスによる影響のほか、大陸からの黄砂の影響も受けると推察される。

＜青木委員＞ 特に、平成17年度は11.1%、平成21年度は0%と極端に低く、また、平成20年度は100%達成なのに翌平成21年度には0%と、振り幅が大きく異常に見える。

＜吉岡座長＞ 測定局の数は9局でよいか。

＜事務局＞ そのとおりである。1局当たり11.1%変動するので振り幅が大きいのが、全局一斉に未達成となるのは何らかの要因があると思うので、再度確認し、次回までに御報告させていただく。

＜山崎委員＞ 各地点とも一回でも基準クリアしなければ未達成となるのか。

＜事務局＞ 環境基準達成の判断基準により判定している。

＜山崎委員＞ 全ての局が同時に未達成となっているのかどうか確認していただきたい。

＜事務局＞ 資料３【補足資料】でお示したように、基準値に対して余幅がどの程度あったのかを含め確認したい。

＜赤坂次長＞ 一点補足させていただく。平成17、21年度の低達成の要因は別途確認させていただくが、平成23年度以降については、震災復興事業等の影響で県内にトラックが多数走行した影響で達成率が低かったと分析され、復興事業の減少に伴いトラックの走行も減り、達成率が向上し現在に至っている。

＜吉岡座長＞ 平成18から20年度にかけての達成状況が、基準値に対してどの程度余裕があったのか、確認いただきたい。この時期は東京都のディーゼル規制にも重なっている。

＜山崎委員＞ １ページの管理指標３（再生可能エネルギー導入量）について、平成30年度に導入量がだいぶ落ちているが、指標見直しに合わせて目標値も見直しているのか。

＜事務局＞ 再エネ・省エネ計画（再生可能エネルギー・省エネルギー計画）の改定に伴い、

指標の計上対象を「県内産資源由来」に限定し、目標年次、目標値も改定した。資料3に示した目標年次、目標値は改定後の内容である。

**<山田委員>** 同じ1ページ右下の管理指標3の変更点の解説について、「県外産資源由来の導入量を除外」とは、海外産バイオマス混焼の火力発電所で使用される海外産バイオマス燃料を除外したという理解でよいか。

**<事務局>** 海外産原料の混焼については、混合割合を案分して除外している。

**<山田委員>** 政策3（自然共生社会の形成）、政策4（安全で良好な生活環境の確保）に関し、水環境に関する管理指標（12、16から18）は総合指標化されている。一方、大気環境の管理指標は個別の結果を用いているが、今後、総合指標化を検討する余地はあるか。

**<事務局>** 現行計画の管理指標は各個別計画が設定している指標を用いている。新計画においては、現行の方法がよいのか、または新しく環境基本計画独自の管理指標を設定することがよいのかを含め、御意見を頂戴しながら検討してまいりたい。

**<吉岡座長>** 水環境に関する総合指標の目標値の根拠はどのように考えたらよいか。全て10点満点を目指すものではないのか。

**<事務局>** 水循環保全の計画では、県内を5つの流域に分け、現状分析に基づき、どこまでの達成を目指すか設定している。「清らかな流れ」は環境基準達成率なので10点目標であるが、他は水系の流量や、水害の未然防止のための流路整備など、いきなり10点満点を目指すのは難しいため、個別計画で現状分析をもとに目指す目標値を決めている。

**<吉岡座長>** 環境基本計画においてこれらの目標値を設定することはできないということか。

**<事務局>** 現行計画では個別計画の管理指標を引用しているが、新たな計画の策定にあたっては、現行計画のやり方がよいのか、または環境基本計画自体の管理指標を設けるのがよいのか、御意見を頂戴しながら検討してまいりたい。

**<谷口委員>** 管理指標18（安全な流れ）は目標設定時点で実績値の方が高く、既に達成済となっているが、これはどのように理解したらよいか。

**<事務局>** 平成28年度の水循環保全基本計画の見直しに伴い、管理指標の評価方法が変更されているためである

**<吉岡座長>** 谷口委員の質問は、管理指標18（安全な流れ）の目標値が4.1のところ、当初から実績値が4.1を超えており、あえて目標値の方が低いことでよいのか、という趣旨である。

**<事務局>** 担当課に再度確認の上、報告させていただく。

**<吉岡座長>** 指標ごと、目標値を超えるのがよいのか、超えないのがよいのか、分かりにくいということもあるかと思う。今の谷口委員の御質問は、宿題として後日説明いただきたい。次の議題について、事務局から説明されたい。

## **(6) 新たな宮城県環境基本計画策定に向けた見直しの概要について**

**<事務局>** 資料（資料4-1及び資料4-2）に沿って説明。

**<吉岡座長>** 新計画のたたき台として資料4-1に示され、現行計画の概要は資料1の2枚めくった裏側に記載されているので、こちらと合わせて御覧いただきたい。ただ単に現行計画のちょっとした焼き直しとならないよう、御意見を頂戴できればと思う。

**<山崎委員>** 政策1は「低炭素社会」から「脱炭素社会」と踏み込んだ案だが、私としてはさらに踏み込んで「気候変動対策」とした方がよいと考える。これは一つには、国の第五次環境基本計画の中では重点戦略を支える環境施策の一つに「気候変動対策」を据えている。また、昨年12月には気候変動適応法が施行され、適応は緩和と並ぶ両輪と位置付けられている。もちろん「脱炭素」は非常に重要なことだが、それだけではないので、「気候変動対策」とするのがよいと考えている。

**<事務局>** 現行計画が「低炭素社会の形成」であったので、新計画ではそこから踏み込んだ内容とする必要があると考えている。「脱炭素社会」は排出・吸収で正味ゼロのことであり、現在の県の状況からはまだそこまで見通せていない。この案も「脱炭素社会」まで言ってよいものか迷いもあったが、今後10年間の計画において「低炭素社会」のままでは通用しないということで、一步踏み込んだつもりで「脱炭素社会」とさせていただいた。適応策については、案の中でも事業レベルの取組として記載しているが、今後、意見を頂戴しながら検討してまいりたい。

**<青木委員>** 私も山崎委員の意見に賛成である。適応は去年から新たに国の環境基本計画に位置付けられ、施策として具体的に何をやるかはこれから考える段階である。「脱炭素」も重要ではあるが、気候変動がこれからどんどん進んでいく中で、10年経てばもっとシビアな変化や影響が現れてくる。県として、何らかの形で今から考えておく必要がある。適応策は、政策としてはかなり費用がかかり、一步進んだ形で、先を見越して、環境基本計画にも盛り込んでおくべきである。

**<山田委員>** 2点ある。一つめは、資料4-2のSDGsの関係性について、多くの企業でも

このようなイメージを持って広報活動している。個々の施策について、数値目標が設けられるものについては設定するよう努めていただきたい。さらに、策定後、中間見直しの際には、それまで数値目標がなかったものについて、数値目標を設定できるか検討していただきたい。単にイメージとして伝えるだけではなく、実績を具体的に示せるようなものに仕上げていただきたい。もう一つは、確認だが、資料4-1右側中央あたりに記載された「県民・事業者・市町村等の役割」において、仙台市はどのように位置付けられるか。行政主体の区分けについては承知しているが、県民にとっては仙台市も県の一部であり、県としてのパフォーマンスや実績を議論するとき、行政の区割りだけでデータが行き来できていないのは問題があると思う。

**<事務局>** 県全体の計画であり、仙台市を含むものとして、仙台市との調整を図った上で策定するものである。

**<山田委員>** 仙台市で別途策定している環境基本計画と担当者レベルで調整する場を設ける等予定はあるか。

**<事務局>** 公に会議の場は予定していないが、仙台市も同じタイミングで環境基本計画の策定作業に取りかかっており、お互いに情報交換しながら進めてまいりたい。

**<山田委員>** ぜひお願いします。

**<吉岡座長>** 今回、この会議には仙台市からの委員は入っていないが、県全体の半分を仙台市が占めており、事務レベルで連携を取ってほしい。

**<鳥羽委員>** 資料4-2について、SDGsとの関係性を整理する際、「ゴール1 飢餓をなくそう」など該当する施策が一つもないゴールについて新計画にあえて設定していくような方向性や、「政策2(3)循環資源の3Rの推進」は「ゴール12 つくる責任・使う責任」のみだが、今後例えば「ゴール15 陸の豊かさを守ろう」を入れるよう変えていく方向性はあるか。ゴールが該当するように、政策や施策を変えていくことを行わなくてよいか。

**<事務局>** 国の計画とは異なり、県として直接できる分野はまた違う形になるかもしれないが、どのような取組がどのように関わってくるかをもう少し精査しながら、各ゴールとの関連性を検討してまいりたい。本日お示しした資料は、現計画について現時点で考えられる概要のサンプルであり、新計画での整理については、御意見を頂戴しながら事務局で整理を進めてまいりたい。

**<鳥羽委員>** このような表はよく見るが、無理やり当てはめた印象にならないように、中身の方を補完することが必要と思う。

**<事務局>** いたずらに数多くのゴールを当てはめるのではなく、政策や施策の内容と合致

するよう整理してまいりたい。

**<吉岡座長>** 各ゴールがすべてに関連する場合もあるが、どう強弱をつけるかという点もあると思う。循環社会の形成では、最近、海洋プラ問題が出てきて「ゴール14 海の豊かさを守ろう」にも関連してくる。コンセプトとして合致する部分と、用語・文言として合致する部分と、上手に整理していただきたい。先ほど山崎委員がおっしゃったが、「低炭素」を「脱炭素」に換えるだけではなく、根本に関わる場所として「気候変動対策」を打ち出してはどうかということ、まさしくそのとおりだと思う。具体的な施策の中には「脱炭素化の推進」が入ってくる。気候変動への対策という目的のために、脱炭素、適応策、再生可能エネルギーということになると思う。その辺りは、温対計画（宮城県地球温暖化対策実行計画）の文言を活かしつつ、ちょっと攻めたようなカテゴリーとしていただきたいと思う。もう一点、国の第五次環境基本計画は「地域循環共生圏」が出てきており、政策2と3が組み合わさったようなものに該当すると思う。その辺りを意識して、政策1から4を考える必要があると思う。このたたき台だと政策1だけ「低炭素」から「脱炭素」に変わって、中の文言に新しいことが加わっているくらいにしか見えない。具体としてはこのようになると思うが、柱の立て方に工夫があってもよいと思うので、その辺りを上手に考えていただきたい。

**<山田委員>** すべての基盤となる施策の中で「地域循環共生圏」に触れ、都市と農山漁村の連携と記載されているが、都市、農山漁村それぞれの中での小さな循環圏も確立していかなければならないので、そのことが表現されるよう文言を考えた方がいい。

**<谷口委員>** 政策2の右側に「Renewable（持続可能な資源）」とあるが、訳語として違和感があるので、「再生可能な」とか、再度確認されたい。また、「廃棄物処理へのAI技術の活用」とあるが、これが新たな取組として必要であることの因果関係が繋がらない。AIを取り入れることが必ずしも環境保全に資するとは限らないので、SDGsの精神をバランスよく検討した上での取組なのか、しっかり見ていく必要がある。

**<事務局>** 「Renewable」の訳は国の資料から引用したもので、再度確認する。廃棄物処理へのAI技術の活用については、人口減少している状況の中で、これまで人手に頼っていた作業の代替等をイメージしている。人口減少社会において持続可能な社会を構築するために、イノベーションによる技術を取り入れ、環境・経済・社会の統合的向上に繋がればと思う。取ってつけた感がなく馴染むような見せ方を検討したい。

**<山崎委員>** 確認だが、資料4-1の「施策設定の視点」の中に記載されている「震災復興計画」は2020年で終了し、その後は「総合計画」に一本化されるということによいか。「復

興」という言葉がこの段階ですっかり消えてしまうことがよいのか分からないが、先ほどの説明でも、まだ震災の影響を引きずっているということもあったので、新計画における「復興」の言葉の取扱いについて検討されたい。

**<事務局>** 県の総合計画における「復興」の位置付けを見ながら、新たな環境基本計画における取扱いを検討したい。

**<山崎委員>** 総合計画の作業はどのような状況か。

**<事務局>** 同じタイミングで作業を進めている。

**<事務局>** 復興計画終了後も引き続き対応が必要なものについては、その要素を総合計画に引き継ぐと聞いている。

**<吉岡座長>** 総合計画中に「復興」という項目が設けられ、それが環境基本計画とリンクした方がよい場合には、言及するという理解でよいか。

**<山田委員>** 中小企業においては、まだまだ環境経営やSDGsは浸透していない。「すべての主体の環境配慮行動の促進」というフレーズについて、「環境配慮行動」という言葉だけだと、省エネや地域清掃活動と受け取られかねず、本質的な経営における環境配慮の姿が見えにくいと感じる。事業者が自らの経営や社会貢献の中で、事業経営上進めていかなければならない環境経営、SDGs的な経営が理解できるよう表現すべきと考える。

**<事務局>** SDGsについては、事業者の方が取引先や社会から求められる状況になりつつある。一方で、すべての事業者が前向きに捉えているという状況でもないと思われ、この後の議事として説明するが、事業者意識調査においても状況を把握し、事業者ごとの取組段階に応じてできる事や、ステップアップを促す内容、また、それぞれの主体に求められることを示しながら作り込んでまいりたい。

**<山田委員>** 新たな取組としては、記載されている「脱炭素型ビジネスの創出」がすべてではなく、例えば、地域に根ざした事業者が脱炭素型経営に転換することを促すような文言も加えていただきたい。

**<吉岡座長>** 他はいかがか。

**<谷口委員>** 山田委員の御意見に関連して、経営の中核に環境配慮を取り入れていくことへの支援や、CSV (Creating Shared Value ; 共創価値・共通価値の創造) などビジネスの中核部分で社会的責任を果たしていくビジネスモデルを実践している企業への支援など、キーワードとして提示させていただく。また、既存の事業者だけでなく、そういった起業家を育てるといったアプローチの仕方もある。

**<事務局>** インターネット上の情報などを見ていると、最近では経営の共創価値に関するセミナーが数多く紹介されており、そのような流れを感じている。今回の新計画は、計画を策定して終わりというものではなく、計画を読んで、それぞれの主体の活動に活かされるものになりたいと考えている。今頂戴した御意見を取り入れながら進めてまいりたい。

**<吉岡座長>** 私は、このたたき台について、「脱炭素」や「プラスチック問題」に随分引っぱられていると感じた。3Rや金属資源については、先に開催された環境審議会でも取り上げられており、その部分も読み込めるような内容を入れていただきたい。「～社会」を形成するために何が重要かという点で、環境ビジネスに触れることもあってよいと思う。もう一点、この主語について確認したい。「各主体の相互パートナーシップによる連携・協働の推進」や「各主体それぞれの取組の促進」について、単にみんなが頑張ってくださいということだけでなく、それを県が牽引することも必要ではないか。主語が見えにくく、表現を工夫する必要がある。

**<事務局>** 県が各主体に対して、自主的に行動できるように促したり、下支えすることで、「各主体が」行動の実践に進んでいただきたい。そのような表現を工夫したい。

**<吉岡座長>** 県が旗を振り、皆で一緒に進みましょうというニュアンスがもっとはっきり見えるとよいと思う。他に御意見があれば、事務局へお寄せいただきたい。次の議題について、事務局から説明願う。

## **(7) 県民・事業者意識調査について**

**<事務局>** 資料（資料5-1から資料5-3）に沿って説明。

**<吉岡座長>** ただいまの内容について、御意見等はいかがか。

**<鳥羽委員>** 前回調査の回収率はどうか。

**<事務局>** 県民は48.6%、事業者は53.6%であった。

**<吉岡座長>** 県民は妥当なところかと思うが、事業者の回収率は低かったのではないかと  
思う。

**<鳥羽委員>** 県民の対象年齢は18歳に引き下げたということで、県民の職業の選択肢に「学生」が必要ではないか。

**<事務局>** 項目を追加することとする。

**<鳥羽委員>** 県民の調査項目「お住いの地域の環境」という表現について、「地域」は市町村なのか、県全体なのか、具体的にイメージできるように表現した方がよいのでは。

**<吉岡座長>** どういった対象範囲を考えているのか、事務局で再度検討されたい。

**<山田委員>** 事業者調査は、どのような取組をしているのか詳細に質問されているが、一方で、県民調査では、県内事業者が取り組んでいることに対して県民がどのように感じ、評価し、満足しているのかに関する設問がない。このような観点の設問を設ける必要はないか。

**<事務局>** 現行の調査票案は、主に行政の取組への評価に関する設問となっている。計画にはパートナーシップという切り口もあり、今後、県民から見た事業者の取組という観点も重要となってくると考えられるので、こういった形で盛り込めるか検討したい。

**<山田委員>** 検討願う。また、事業者調査の3ページに「環境報告書の作成」とあるが、最近、CSR報告書に環境に関する取組が含まれている場合が多いので、設問の表現を工夫されたい。

**<吉岡座長>** 山田委員の御意見に類似するが、事業者調査票で環境マネジメントシステムの例としてISO14001を挙げているが、地域版や独自取組もあるので、限定的にならないよう表現を工夫されたい。

**<吉岡座長>** 事業者調査は、個人企業も大企業も回答の取扱いは同じ1件となるのか。集計に当たり、事業規模の応じた重み付けなどの視点は取り入れるのか。

**<事務局>** 属性による分析ができるので、どう捉えるかについて検討していきたい。

**<吉岡座長>** 数多くの事業者が一生懸命取り組んでいても、大企業1件が実施している、していないで効果が変わってくるので、その辺りの重み付けも考える必要があると考える。

**<山田委員>** 事業者調査における「環境保全対策費」は、公害防止費のみを指すのか。省エネやCO2削減、地域清掃等まで含むのか。

**<事務局>** 従来の捉え方だと公害防止のための費用を指すと思うが、現在は公害防止の他にも環境に関する取組全般を指すと考えている。

**<山田委員>** 回答にばらつきが出ないように、「環境保全対策費」が何を指すのか補足が必要と思う。

**<谷口委員>** 言葉の意味が質問者と受け手で食い違うことのないよう再度確認されたい。また、選択肢の網羅性について、県民の調査票において選択肢に「その他」「該当なし」がないものがある。選択肢に当てはまらない意見をお持ちの方や該当しない方も答えられるよう検討されたい。

**<吉岡座長>** 頂戴した御意見について、事務局で改めて検討されたい。

## **(8) その他**

**<吉岡座長>** 議事の「その他」について、事務局から何かあるか。

- ・事務局から特になし。

## **4 閉会（司会）**

- ・次回は令和元年11月18日（月）の予定。